

DAS KAPITAL

7月学習会へのご案内 第29回 「資本論を読む会」は

日時：2021年7月29日（木）
午後6時30分からオンラインで
「第10章」の討論(続き)をやっ
てから「第11章 協業」に入
ります。(岩波文庫(二)242P) から

6月29日(火)の第28回「資本論を
読む会」は、今回も遅れて参加のTさ
ん(初参加)を入れて10名で、「第10章
相対的剰余価値の概念」をやりまし
たが、時間切れで、討論は242ペー
ジの途中までになりました。

内容は、下記レポーターからの報告の通りです。マルクスは「労働日の延長によって生産される剰余価値を、私は絶対的剰余価値と名づける。」「必要労働時間の短縮および、それに応じて…量的率が変化(搾取率の変化)から生ずるものを『相対的剰余価値』と名づける。」と命名します(238ページ)。この他に、一般的剰余価値率とか特別剰余価値とか、「賃金・価格および利潤」で勉強した記憶のある言葉が出てきます。

今回は、本当は当然なのですが、(マルクスの文章は)「分かりにくい」「なんでこんな面倒な言い方をするのか!」などと、マルクスを貶めるような議論は余りなかったように思います。次回は、この第10章の続き(242p10行目~)の討論と、「第11章 協業」(249p)に入る予定です。

恒例でお楽しみのオンライン懇親会も定着してきました。楽しく酒談義が続きましたヨ。

次回もリモートで、開催時間は6時30分からです。終了後、自主参加の懇親会もやります。

初参加の方を歓迎! ご連絡をお待ちしていますよ。気軽に参加して下さい。

☆「資本論を読む会」のこれまでの資料は下記ホームページでご覧になれます。

◎ <http://socialistho.cafe.coocan.jp/>「資本論を読む会」オープン・コーナーにあります。

パスワードは不要で閲覧できます。

レポーターから

--Tak

ウーン!?
難しいゾ
これは..
何..!!剰余価値?



第四編 相対的剰余価値の生産

第十章 相対的剰余価値の概念

労働日(労働力の使用価値)は可変だが、ある時代には一定である。労働日が決まれば(新生産価値の限界も決まり)、剰余価値は、①必要労働時間の短縮で増加できる反面、②必要労働時間は労働力価値(生活手段の価値)できまるので増やせない、という基本矛盾にぶつかる。

必要労働時間の短縮には、「労働力価値の低下」が必要なので、必要生活手段をより短時間で生産すること=「労働の生産力」を上げ、生産諸条件・生産様式・労働過程の革命が必要である。

「労働日の延長」で生産されるものを「絶対的剰余価値」、「必要労働時間の短縮・それによる搾取率変化」で生産されるものを「相対的剰余価値」、と名付ける。

「労働力価値の低下」には、慣習的生活手段の産業部門の生産力増大による商品価値低下、が必要。商品価値は、生産手段からの価値移転も含むから、最終産業だけでなく不変資本の素材を供給する産業(プライファレン)の生産力増大による諸商品の低廉化も、労働力価値を低下させる。

「労働力の価値低下」は、必要生活手段の総額=その総生産労働時間全体、の短縮の総計に等しい。

これまでの範囲内で、言っておくべきこと。

生産力を倍加すると、「1個の生産物の新価値は半減」し、この「個別的価値」は「社会的価値」以下となり、「特別剰余価値」を得る。しかし、「2倍の販路・2倍の市場」が必要となる。

この剰余価値増大は、彼の商品が「生活必需品の範囲」かどうかには関係ないので、「労働の生産力を高め商品を低廉化させる動機」は、全資本共通に存在している。